

健康寿命延伸に向けた取組の実施案

パブリックコメントの実施について

皆さまからのご意見を募集します

募集期間：令和6年（2024年）12月16日（月）から
令和7年（2025年）1月20日（月）まで【必着】

札幌市では、令和5年11月に、高齢者の健康寿命延伸に向けた取組の素案を公表し、敬老優待乗車証制度（以下「敬老パス制度」といいます。）の見直しや財源問題、制度を支える世代の負担など、様々な世代の市民の皆さまから、多くのご意見を頂戴いたしました。

こうした市民の皆さまからのご意見を踏まえ、素案の見直しを行い、

- ・健康寿命延伸に向けた取組をより一層推進していくこと
- ・敬老パス制度は一定の見直しを行ったうえで当面存続すること

これらを柱とした健康寿命延伸に向けた取組の実施案を取りまとめたところであり、この実施案について広く市民の皆さまにお知らせするとともに、実施案に対するご意見を募集いたします。

お寄せいただいたご意見については、施策の参考とさせていただくとともに、ご意見の概要と、ご意見に対する市の考え方について公表する予定です。

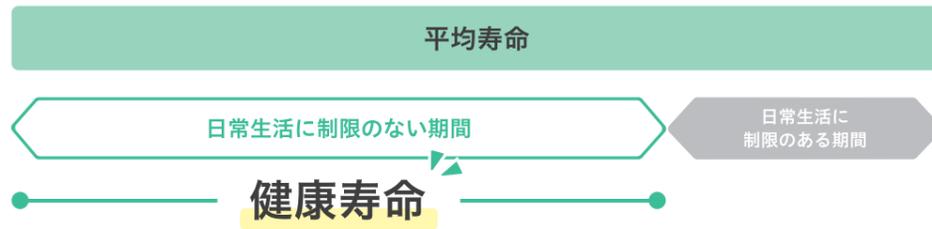
令和6年（2024年）12月
札幌市

市政等資料番号
01-F03-24-2316

1-1 健康寿命とは



健康寿命とは、病気や介護などの健康上の理由で日常生活が制限なく生活できる期間のことをいいます



1-2 札幌市の平均寿命と健康寿命 (2019年時点)



札幌市は、健康寿命が他の政令市や全国平均に比べ短く、ここを伸ばしていく必要があります



出典：平均寿命は令和3年札幌市衛生年報、健康寿命は厚生労働科学研究「大都市の健康寿命(2010~2019年)」

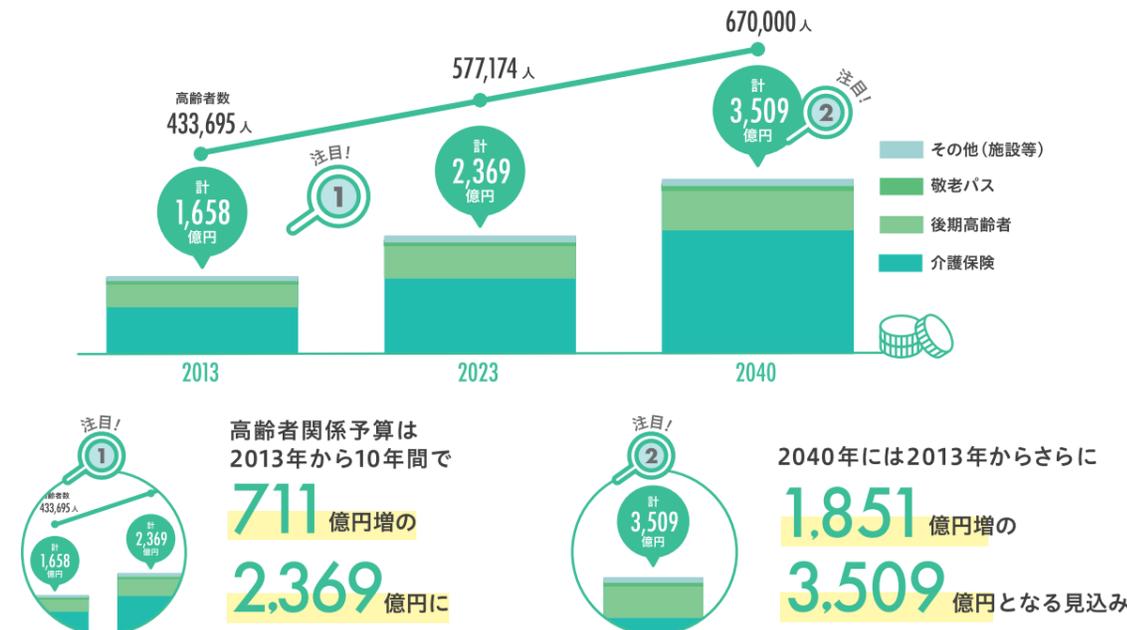
【健康寿命の長い順位】 男性・・・16位/21都市中 女性・・・16位/21都市中 ※政令市および東京都区

1-3 医療・介護などの高齢者予算の推移



医療や介護を含む札幌市の高齢者関係予算は、年々増加しています
この増加分は保険料や税金で賄われますが、この増加傾向を抑えなければなりません
札幌市は、他の政令市等に比べて要介護認定率が高い状況にあります

【要介護認定率の低い順位】 男性・・・16位/21都市中 女性・・・14位/21都市中 ※政令市および東京都区



1-4 (仮称)健康アプリの取組 (令和8年4月リリース予定)



健康寿命延伸に向けた取組のひとつとして「(仮称)健康アプリ」を導入します
「楽しみながら自然に健康づくり」「健康づくりでポイント獲得」をコンセプトに、市民の健康を支えます

スマートフォンで事業参加

札幌市にお住まいの**40歳以上**の方が事業の対象
日々の活動や事業効果を「見える化」できるアプリでの運用に特化

日々の健康づくりでポイント獲得

アプリを活用して、健康増進に効果的な
「健康管理」、「歩くこと」、「人と会うこと」につながる活動を行う

貯めたポイントは電子マネーや抽選へ

貯めたポイントは電子マネーに交換して、公共交通機関 (JR・タクシーを含む) や買い物に利用また、抽選への参加も可能

- ・40歳～64歳 → 抽選
- ・65歳以上で敬老パスの交付を受けていない方 → 電子マネー

敬老パス制度と目指す方向は変わりません

1-5 市民から寄せられた意見



健康寿命の延伸に向けた取組と敬老パス制度の見直しについては市民から様々な意見が寄せられました
5,000件を超える意見では不安の声も多く、誰もが安心して利用できる仕組みを検討しました

現行の敬老パス制度を見直しても残してほしい

制度を支える世代の負担にも配慮してほしい

スマホやアプリの利用に不安がある

敬老パス制度の財源が問題ならそれを明らかにすべき

健康増進にはもっと早いうちから取り組むべき

限りある財源を若い世代にも向けてほしい

2-1 敬老優待乗車証制度(敬老パス)について



札幌市では、1975年から高齢者を敬愛するとともに、外出を支援し、**明るく豊かな老後の生活の充実**を図ることを目的として、市内在住の70歳以上の市民を対象に、敬老パスを交付しており、現在も継続しています

- 現行制度の内容
- ◆ 70歳以上の市民が対象
 - ◆ 1,000円から17,000円の自己負担で10,000円から70,000円のポイントチャージ
 - ◆ 市内の公共交通機関(地下鉄、市電、バス)で利用可能。

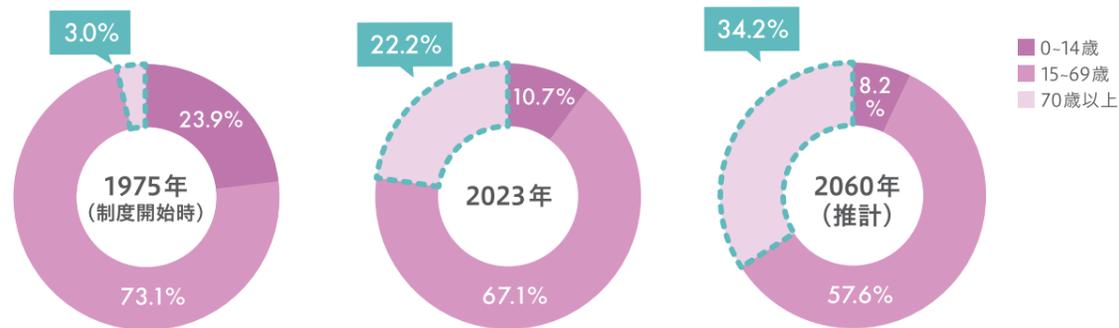
2-2 敬老パス制度の対象者と事業費



総人口に占める制度対象者の割合は

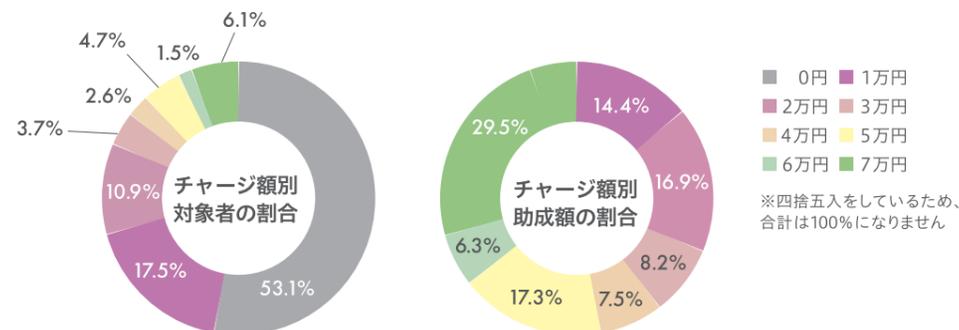
制度開始時の**3.0%**から**22.2%**に上昇、この後も増加していく見込みです
 事業費も制度開始時の約**1.3**億円から上昇を続け、ピーク時(2055年)には約**80**億円となる見込みです

◆ 年代別人口割合



◆ チャージ額内訳(2023年度実績)

対象者のおよそ9割が4万円以下のチャージ額となっています
 5万円以上のチャージ額が総助成額の、およそ5割を占めています

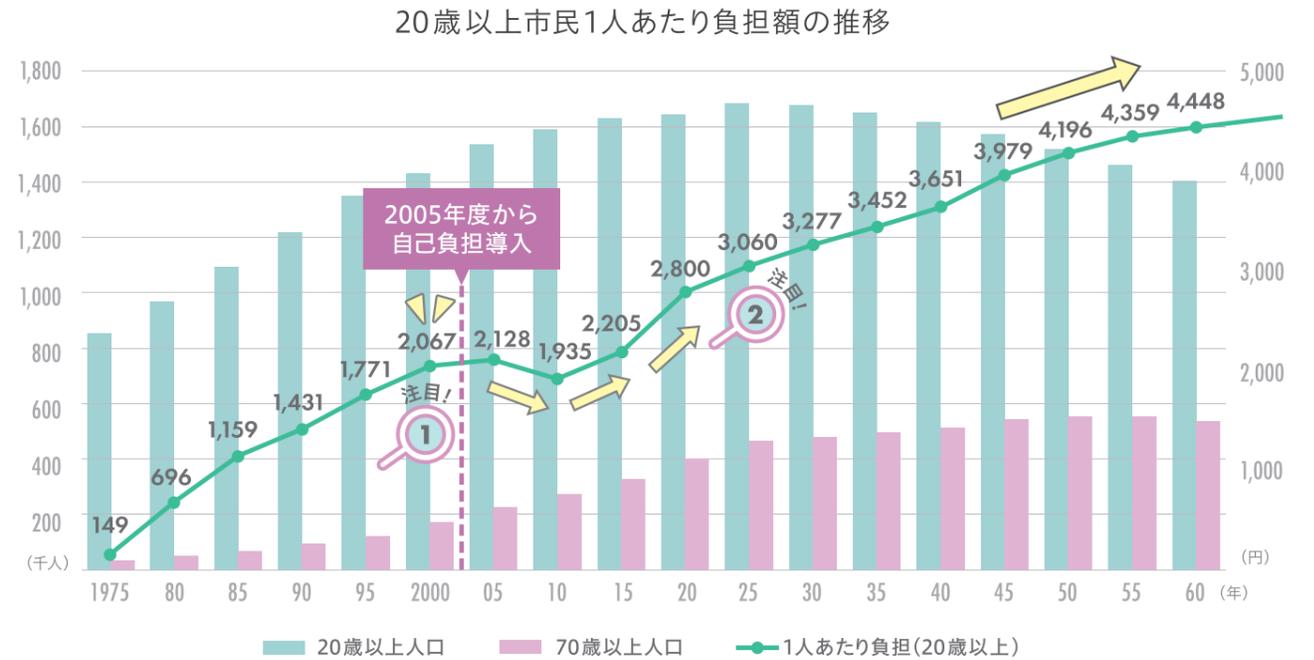


2-3 敬老パス制度の1人あたり負担



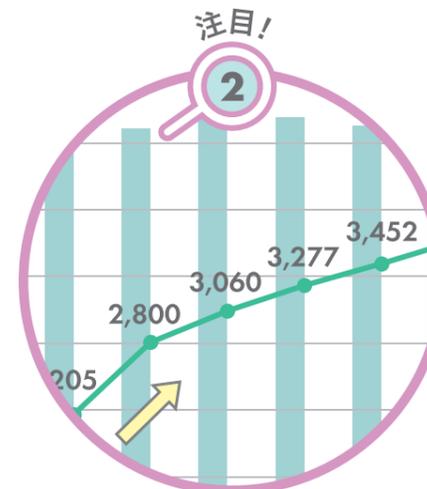
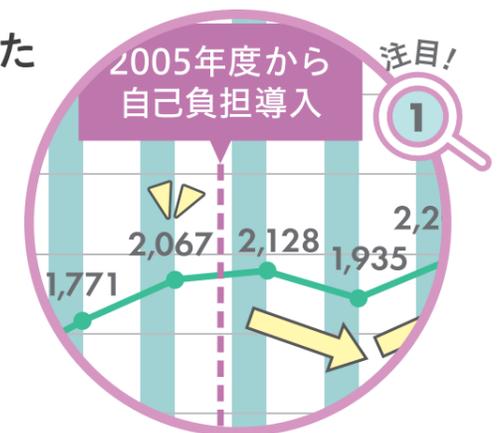
現在の70歳以上が現役だった2000年頃は、敬老パス制度における**1人あたり負担は約2,000円**でした
 市の財政負担が過大となったことを受けて、2005年に自己負担制を導入し、**1人あたり負担は一時的に緩和**するも、その後は再び上昇に転じています

2025年には1.5倍の約3,000円、2050年には2倍の約4,000円になりその後も負担額は上昇する見込みです



現在の70歳以上が現役世代だった
 2000年頃の1人あたり負担は
約2,000円

2005年の自己負担導入により
 1人あたり負担は一時的に減少



1人あたり負担は
再び増加に転じており、
 この先も負担が増え続ける見込み

2-4 敬老パス制度は当面存続します



市民意見と市民1人あたりの負担を踏まえ、敬老パス制度は、一定の見直しを行ったうえで当面存続します

実施時期

令和8年4月
※令和7年度は現行制度のまま実施します

見直し1

対象年齢を70歳から▶75歳に引き上げ

見直し2

自己負担割合を50%に引き上げるとともに、チャージ上限を4万円に変更

現行	チャージ額	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円	70,000円
	負担割合	10%	15%	20%	20%	20%	22.5%	24.3%
	自己負担額	1,000円	3,000円	6,000円	8,000円	10,000円	13,500円	17,000円

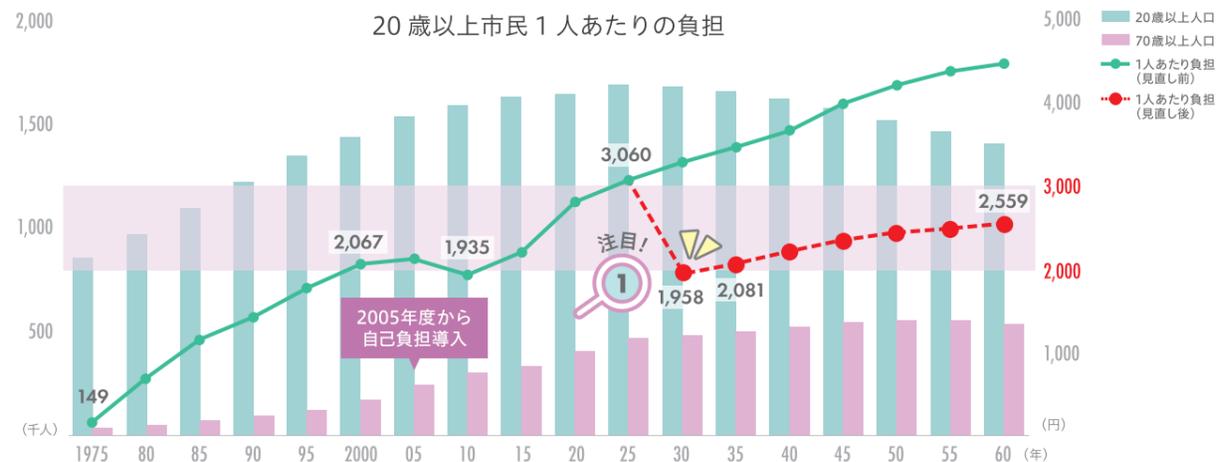
2026年以降	チャージ額	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円
	負担割合	50%	50%	50%	50%
	自己負担額	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円

5年後を目途に、社会情勢や事業費負担等の検証を行います

2-6 見直し後の20歳以上の市民1人あたりの負担

今回の見直しを行うことによって、敬老パス制度と（仮称）健康アプリを合わせた市民1人あたりの負担は赤い点線のようにになります

現在70歳以上の方が現役だった2000年頃の負担と同水準の2,000円台に抑制することが可能です



2-5 経過措置を実施します



◆ 昭和31年(1956年)4月1日以前に生まれた方

ただし令和8年度の見直し時点で既に敬老パスの交付を受けている方に限りません

◆ お持ちの敬老パスは、そのままお使いいただけます(返却を求めることはございません)

◆ 自己負担割合の引き上げとチャージ上限額の引き下げを段階的に実施します

現行	チャージ額	10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円	70,000円
	負担割合	10%	15%	20%	20%	20%	22.5%	24.3%
	自己負担額	1,000円	3,000円	6,000円	8,000円	10,000円	13,500円	17,000円

2026年度	負担割合	25%	30%	35%	35%	35%	40%	40%
	自己負担額	2,500円	6,000円	10,500円	14,000円	17,500円	24,000円	28,000円

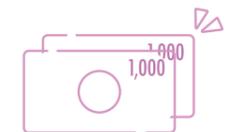
2027年度	負担割合	40%	40%	50%	50%	50%	50%	50%
	自己負担額	4,000円	8,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円	30,000円

2028年度	負担割合	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%
	自己負担額	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	25,000円	25,000円

2029年度	負担割合	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50%
	自己負担額	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円

今回の見直しにより、現在70歳以上の方が現役だった2000年頃の負担

2,000円台に抑制



制度を利用する世代と制度を支える世代、双方のご理解とご協力をお願いします



Q1 令和7年度以前にチャージした残高は、令和8年度以降も使えるの？

回答

チャージした残高に有効期限は設けておりませんので、令和8年度以降も利用することができます。



Q2 敬老パスの上限見直しと連動して、チャージ残高の上限やチャージ残高も減らすの？

回答

敬老パスのICカードに記録可能なチャージ額は、これまでどおり最大71,000円のまま変更しません。また制度見直し後も、既にチャージされている残高は減額しませんので、いつでも利用可能です。



Q3 健康アプリの電子マネーと敬老パスを併用することはできないの？

回答

このたびの実施案は、制度を支える市民負担を現在の70歳以上の方が現役だった2000年頃の水準まで軽減できる案としています。2つの制度を併用するにはより多くの事業費を必要とするため、さらなる何らかの見直しを行わなければならない、困難です。



Q4 敬老パスを使っているけれど、健康アプリにも興味がある場合はどうすればいいの？

回答

獲得したポイントを電子マネーに交換することはできませんが、健康管理や歩数の記録など、アプリ自体はお使いいただくことができますので、多くの皆さまの健康づくりに活用していただきたいと思います。



動画でも説明しています。下記QRコードもしくは下記ワードより検索ください。



健康寿命延伸に向けた
取組の実施案について

検索

札幌市 健康寿命 動画

意見募集要領

1 意見募集期間

令和6年(2024年)12月16日(月)から令和7年(2025年)1月20日(月)まで【必着】

2 意見提出方法

(1) 郵送・持参・ファクスの場合

「ご意見記入用紙」に記載のうえ、募集期間内必着で下記提出先へご提出ください。

(2) 電子メールの場合

メールの件名に「健康寿命延伸に向けた取組の実施案に対する意見」と記載し、メール本文に氏名・年齢・住所・ご意見の内容を入力の上、下記提出先メールアドレスに送信してください。

また、メールでの提出の際には、どの項目へのご意見かわかるように入力してください。

(3) ホームページから送信する場合

下記のページのフォームから入力ください。

<https://www.city.sapporo.jp/koreifukushi/kenkoh/publiccomment.html>

※右の二次元コードからもアクセス可能です。



3 注意事項

- ・電話、口頭によるご意見は受け付けておりません。
- ・ご意見の提出にあたっては、氏名・年齢・住所の記入をお願いします。
- ・意見概要を公表する際、氏名・年齢・住所は公表いたしません。また、集計以外の目的には使用いたしません。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

【提出先・問い合わせ先】

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎3階

電話：011-211-2976 ファクス：011-218-5179

メールアドレス：korei-chosei50@city.sapporo.jp

